

平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会社名 日本製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 馬城 文雄
コード番号 3863 東証第 1 部
問合せ先 総務部長 清塚 淳
電話 03 - 6665 - 1111

**当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針
(買収防衛策)の廃止に関するお知らせ**

当社は、平成25年4月1日に事業持株会社に移行したことに伴い、当該移行前の純粋持株会社である株式会社日本製紙グループ本社において平成19年から導入していた「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」と同じ内容および効力の買収防衛策（以下「買収防衛策」といいます。）を導入いたしました。その後、平成27年の当社第91回定時株主総会において株主の皆さまから承認を受け、買収防衛策を更新いたしましたが、その有効期間は平成30年6月28日開催予定の当社第94回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとなっております。

このたび、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆さまのご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向など、外部環境の変化を踏まえ慎重に検討を重ねた結果、本定時株主総会終結の時をもって買収防衛策を更新せず廃止することを、本日開催された当社取締役会において決定しました。

なお当社は、買収防衛策の有効期間満了後も、引き続き、当社の企業価値ひいては株主全体の利益の向上に向けた取り組みに努めるとともに、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見を開示する等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上